

地震情報・気象警報等が発表された場合における施設開放の中止について

(総務管理班)

施設開放の中止について、気象庁が発表する地震情報及び静岡地方気象台が発表する気象警報により決定します。

施設開放中止の情報は、ホームページの「お知らせ」に掲載するとともに、センター正面玄関及び受付窓口に掲示します。また、有料施設利用予定者へ電話連絡します。

なお、施設の被害状況により中止とする場合もあります。

施設開放中止基準

1 地震情報発表時

判断基準	開放前	開放中
南海トラフ地震臨時情報 (調査中、調査終了)	通常開放	開放継続
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意、巨大地震警戒)	中止	直ちに中止
県西部管内で震度4以下の 地震発生	通常開放	開放継続
県西部管内で震度5弱以上の 地震発生	中止	直ちに中止

2 気象注意報・警戒発表時

判断基準	開放前	開放中
県西部管内で注意報発表	通常開放 ※	開放継続
県西部管内で大雨・洪水・大雪警報発表 県西部管内（掛川市除く）で暴風警報発表	通常開放 ※	開放継続
掛川市内で暴風警報発表	原則利用開始時間に 警報が発表されてい る場合は中止	直ちに中止

※ 台風接近に伴い天候悪化が予測される場合は、中止とする場合があります。

また、原則利用開始時間に、掛川市へ警戒レベル4（避難指示）が発表されている場合は中止とします。

3 特別警報発表時

県西部管内に何らかの特別警報が発表された場合は、施設開放を中止とします。

なお、当該開放日のうちに解除された場合でも、原則利用開始時間に、警報が発表されている場合は中止とします。